

8 大田市

【基本情報】

○人口 38,293 人（平成 25 年 2 月 1 日現在）

○面積 436.12 k m²

○出雲空港よりバス、電車にて最短で 60 分、ダイヤにより 100 分

○その他特徴 歴史的遺跡である「石見銀山遺跡とその文化的景観」が 2007 年に世界遺産に登録され観光資源となっている。日本海に面し山に囲まれた豊かな自然環境に恵まれ、農業、畜産業、水産業（漁業、水産加工業）、瓦製造業（石州瓦）、観光業等の産業が盛んである。

(1) モデル事業開始時の地域の状況

ア 地域における子ども・若者の状況

大田市の困難を抱える子ども・若者の現状は、学齢期における不登校は小学生 6 人、中学生 34 人で増加傾向にあり、全国の割合に比べ特に中学生が高くなっている。ひきこもりの状況では約 140 人程度と推察される（平成 22 年内閣府が実施した「若者の意識に関する調査をもとに大田市の人口から推計）。平成 23 年に中学を卒業後、進学も就職もしていない状態の若者は 4 人、同じく高校卒業後進学も就職もしていない状態は 10 人と、どちらも県内 8 市で 2 番目の出現率でとなっている。非行少年は平成 23 年中において 18 人と減少したが、不良行為で補導された数は大幅に増加している。

大田市においても全国と同様に、支援を要する子ども・若者が一定数あり、この状況を改善する必要がある。一方で総合相談窓口として支える機関が未設置であり、社会資源が少ないのが現状である。これまでは各専門機関・団体等が個別に支援を行っており、複合的・継続的支援を要する問題に対して、十分に対応しきれていないという課題がある。

各専門機関・団体間に顔の見える包括的なネットワークを構築し、社会資源の補完や支援者の養成等を図る中で、必要に応じて他機関が連携し、それぞれの専門性を活かした効果的な支援を提供していくことが求められる。併せて、複合的な問題を抱えた子ども・若者の相談に対して、ワンストップの総合相談窓口の設置が求められる。

イ 総合相談窓口の設置状況

現状において総合相談窓口の設置はない。協議会の設立に合わせて設置する方向で検討中である。

(2) 今年度事業の課題と目標

ア 地域協議会設置に向けた課題

庁内及び地域内での理解協力を得ると共に、既存のネットワーク（要保護児童対策地域協議会・思春期保健連絡会・地域自立支援連絡会議）との関係性の整理が必要である。同時に協議会を設置する場合の指定支援機関の対象も検討していく。

イ 課題を克服するための今年度の目標

多様な機関に参加を呼びかけ、子ども・若者支援の重要性・喫緊性について情報共有、理解促進を図り、現実的な連携、相互関係の構築を目指す。同時に支援実務者のスキルアップを図っていく。

(3) 今年度の実施内容

大田市では地方企画委員会2回、ユースアドバイザー定例会5回、ユースアドバイザー講習会5回を実施した。

	平成 24 年						平成 25 年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地方企画委員会				○					○
ユースアドバイザー定例会議				○	○	○	○	○	
ユースアドバイザー養成講習会				○	○	○	○	○	

ア 地方企画委員会

市の関連部局職員及び民間支援団体代表者を委員とし、子ども・若者支援地域協議会設立に向けての方針確認、構成メンバーや内容についての検討、支援の在り方について検討を実施した。第1回においては地方企画委員会、ユースアドバイザー定例会議、ユースアドバイザー養成講習会を同時開催し、関係機関・団体の長と実務代表者が一同に会し、同じ知識を共有した上で、「お互いを知りあう」をテーマにワールドカフェ形式の意見交換を行った。

図表 84 大田市における地方企画委員会実施内容

回	日程	実施内容	
1	10月3日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市の若者に関する現状と課題 ・子ども・若者育成支援地域協議会について ・若者支援において関係機関が果たすべき役割・連携の在り方 ・ワールドカフェ「お互いを知りあう」
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市の現状、子ども・若者支援推進法の概要やその目的について確認。子ども・若者支援地域協議会を設置し、子ども・若者支援を推進することの必要性等について、認識を共有した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「お互いを知りあう」をテーマにワールドカフェ形式を導入したことで、お互いの機関の機能を理解する機会となり、更に組織の垣根を越えた顔の見える関係を構築することが出来た。また自分の機関が果たすべき役割をそれぞれ発表してもらったことにより、各自の意識の高まりを確認することが出来た。
2	3月19日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度の事業報告 ・平成 25 年度の事業予定

回	日程	実施内容	
		概 要	・各関係機関の代表者に対し、本年度モデル事業として実施した内容、その成果と課題、それらを踏まえた来年度の予定について説明した。
		運営の工夫、成果	・大田市として必要な事業であるとの承認を得ることができ、来年度以降も継続していく事を確認した。

イ ユースアドバイザー定例会議

ユースアドバイザー定例会は、講習会と同日開催とし、構成メンバーが講習会で情報を共有した上で、定例会で意見交換を行った。専門家に講義形式で進めてもらう事例検討の会と、ワークショップによる現状把握等、協議会設立に向けて委員同士が共通認識を持つ場となった。

図表 85 大田市における定例会議実施内容

回	日程	実施内容	
1	10月3日	議 題	・市の若者に関する現状と課題 ・子ども・若者育成支援地域協議会について ・若者支援において関係機関が果たすべき役割・連携の在り方 ・ワールドカフェ「お互いを知りあう」
		概 要	・大田市の現状、子ども・若者支援推進法の概要やその目的について確認。子ども・若者支援地域協議会を設置し、子ども・若者支援を推進することの必要性等について、認識を共有した。
		運営の工夫、成果	・第1回地方企画委員会と同時開催としたことにより、組織の代表者と実務担当者が一同に会し、同じ知識と課題点を共有して子ども・若者に対する議論を開始することが出来た。
2	11月26日	議 題	・子どもの心の診療ネットワーク事業について ・島根県立こころの医療センター 児童思春期外来の状況について ・事例検討～切れ目のない支援のための連携を考えよう
		概 要	・大田圏域思春期保健連絡会との共催で開催。思春期保健関連事業の事業説明の後、グループワークによる事例検討を実施した。
		運営の工夫、成果	・既存のネットワークである大田圏域思春期保健連絡会との共催により、保健・医療・福祉・教育分野の関係機関に対して子ども・若者支援の認知を図れた。 ・島根県立心と体の相談センター 石川祐子氏を迎え、事例検討の手法についてグループワークで実践しながら講義いただいた。シンプルで記憶に残りやすく、実践しやすい内容であった。
3	12月12日	議 題	・ワークショップ「地域の実情に応じた協議会の役割検討」
		概 要	・大田市の支援の現状を支援の段階ごとに書き出し、不足部分を把握して、そこをどのように補っていくか、そ

回	日程	実施内容	
			の時協議会が果たす役割を検討した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・発見、誘導段階における連携のあり方について多く意見が出された。また予防の必要性について強く認識された。 ・ワークショップ形式としたことで、既存機関での役割とそれらがネットワークすることによりできること、その時協議会が果たすべき役割についてメンバーが具体的に考える機会となった。
4	1月25日	議 題	・ケース検討の手法について（事例を通じて）
		概 要	・具体的な事例について、関係機関との検討段階の話を織り交ぜながら紹介いただいた
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・松江保護観察所主任保護観察官 上谷淳子氏に、講習会に引き続き事例検討の手法についてご教示いただいた。具体的な内容により、少年犯罪の仕組みについて理解が深まった。 ・講師は実際に他機関と連携して1人の少年に関わっている現場の経験が豊富で、関係機関同士がチームで仕事をすることの重要性が良く伝わった。
5	2月26日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業成果 ・協議会設置に向けた課題 ・今後に向けて
		概 要	・今年度これまで実施した内容から成果を振り返りつつ、大田市の資源を有効に活かしてどのような支援ができるか、また必要か、改めて議論した
		運営の工夫、成果	・事前に事務局より委員各位に対し、アンケートにて協議会の対象者や重点的に取り組むべきこと等質問していた。それぞれの立場から意見が出され、それらを共有し、今後大田市としてどのようにするか考え方を方向付けるよい機会となった。

ウ ユースアドバイザー養成講習会

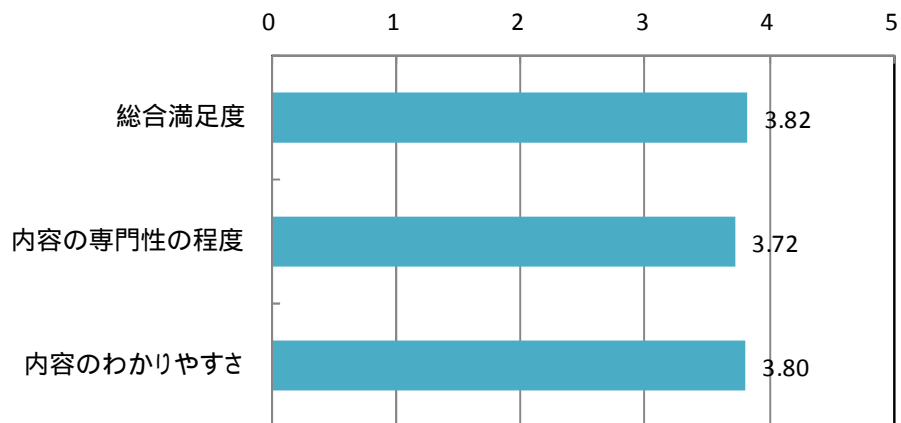
第1回では内閣府及びNPO法人「育て上げ」ネットより協議会設立の目的や連携のあり方等、制度の概要とその趣旨を理解してもらった講義を実施した。第2回から第5回までは全て地元関係機関から講師を招き、各分野について地域の現状を踏まえた講義を実施いただいた。

図表 86 大田市ユースアドバイザー養成講習会実施内容

回	日程	講習内容	講師
1	10月3日	1. 子ども・若者育成支援地域協議会について (30分)	講師：内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付 参事官(青少年支援担当)付主査 名雪 加奈子
		2. 若者支援において関係機関が果たすべき役割・連携の在り方 (30分)	講師：NPO法人「育て上げ」ネット (コネクションズおおさか所長) 高崎大介
2	11月26日	1. 県子どもの心の診療	講師：県障がい福祉課 医療企画監 鈴宮寛子

回	日程	講習内容	講師
		ネットワーク事業について/県立こころの医療センター 児童思春期外来の状況について(90分)	県立こころの医療センター医療技術部 部長 萬木暁雄
		2. 事例検討(90分)	講師：島根県立心と体の相談センター 石川祐子
3	12月12日	1. 不登校・ひきこもりについて/ネットワークの構築と個人情報(120分)	講師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊
4	1月25日	1. 公的扶助、障がい者福祉について(20分)	講師：大田市社会福祉課 保護係長 後藤裕之 大田市障害者福祉課係長事務取扱 吉岡英明
		2. 要保護児童対策地域協議会について(20分)	講師：大田市子育て支援課 松本領太
		3. 若者の非行・犯罪について、少年司法の仕組みについて(90分)	講師：松江保護観察所 主任保護観察官 上谷淳子
5	2月26日	1. 労働環境、就労支援について(30分)	講師：石見大田公共職業安定所 統括職業指導官 宮内務
		2. 若者の相談業務と就労支援について(90分)	講師：NPO法人ユースネットしまね 理事長 後藤幸江

図表 87 ユースアドバイザー養成講習会の理解度・満足度
(とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)



図表 88 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	4.00	3.31	0.69
	支援者の実態を理解している	3.36	3.08	0.29
若者をめぐる状況と自立支援の現状	若者の自立支援の現状について理解している	3.55	3.54	0.01
労働環境について(職業紹介も含む)、就労支援について	不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	3.45	3.08	0.38
	不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.55	3.46	0.08
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	3.36	3.46	(0.10)
	知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.73	3.62	0.11
若者のメンタルヘルスについて(知的障害、発達障害、精神障害を含む)	知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.73	3.62	0.11
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.73	3.23	0.50
公的扶助、障害者福祉の仕組み	公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.55	3.46	0.08
ネットワークの構築と個人情報保護について	若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	3.91	3.23	0.68
ケース検討会のあり方	ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	3.36	3.15	0.21
動機付け面接など効果的な面接方法の実習	グループワーク(グループを用いた支援)の意義やその概要を理解している	3.36	3.69	(0.33)
アウトリーチ(訪問支援)について	アウトリーチ(訪問支援)の目的や概要を理解している	3.18	3.31	(0.13)

エ 参加主体(1 ~ 3それぞれの参加主体一覧)

図表 89 大田市における参加主体一覧

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
地方企画委員会	機関	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 学校教育室 ・教育委員会 生涯学習課 ・浜田教育事務所 ・県立大田高等学校 ・県立邇摩高等学校 ・大田市校長会 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉課 ・市健康保険年金課 ・市子育て支援課 ・浜田児童相談所 ・大田市民生児童委員協議会 ・大田障害者就業・生活支援センター ジョブ亀の子 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市立病院地域医療連携室 ・島根県央保健所 ・石東病院 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・松江保護観察所 ・大田地区保護司会 ・大田市少年補導員連絡会 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田警察署 	<ul style="list-style-type: none"> ・市産業企画課 ・石見大田公共職業安定所 ・しまね西部若者サポートステーション 	NPO 法人 緑と水の連絡会議
	個人	—	—	—	—	—	—	—
定例会議	機関	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会 ・適応指導教室 ・市教育委員会 生涯学習課 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課 ・市健康保険年金課 ・市子育て支援課 ・浜田児童相談所 ・大田市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市立病院地域医療連携室 ・島根県央保健所 ・石東病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市少年補導員連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田警察署 	<ul style="list-style-type: none"> ・市産業企画課 ・石見大田公共職業安定所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとスペースゆきみーる

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
			生児童委員協議会 ・					
	個人	—	—	—	—	—	—	—
養成講習会	機関	地方企画委員会・定例会議の参加機関を始めとして、市の保護司、民生委員・児童委員、青少年指導委員等に幅広く参加していただいた。						
	個人	—	—	—	—	—	—	—

(4) 今年度事業の成果

ア 協議会設立に向けての基礎知識の習得

不登校、ひきこもり、いわゆるニートといった困難を抱える子ども・若者の現状について、参加した複数機関で課題共有し、喫緊な対応が必要なことを認知、理解した。

特に、様々な要因による複合的な問題を抱える子ども・若者に対する支援には、複数機関が関わり、協議し、役割分担の支援計画を練り、対応していく個別ケース検討会議の必要性について理解を深めることが出来た。定例会議、養成講習会において、他地域において具体的に連携して課題解決に臨んでいる事例を学ぶ機会を複数回持つことが出来た。

イ 現状把握・課題整理の促進

大田市の子ども・若者の支援の現状について整理を行った。0歳児から学齢期の段階での発見・誘導の必要性、卒業、中退以降の情報共有の等について、予防の見地から強く必要性が認識された。

ウ 指定支援機関候補との調整

現在市内において県の委託により居場所、学習室の運営を行っている民間団体と、本協議会の指定支援機関候補として意見調整を開始した。

(5) 協議会設置に向けた課題（今年度設置した地域は、設置後の課題）

ア 子ども・若者支援体制ビジョンの構築

具体的な支援方法について、居場所以降、就労等自立までの段階を市内でどのように整備することができるか。また発見誘導の段階で力を発揮する民生・児童委員や保護司等の市民の活用をどのような形で行うのか。さらにいわゆるニート・ひきこもりの予防段階と言える0歳から就学期における発見から、いかに協議会との連携につなげるか等、中長期の視点を持ってビジョンを構築し、大田市の重点項目、方向性を定める必要がある。

イ 協議会機能の明確化と機関の役割分担

既存の支援機関、ネットワークとの関係性を考慮し、それらの隙間を埋めるような協議会の

役割を明確にする。調整機関、指定支援機関、相談窓口、関係者会議等の協議会を動かす各機関が、それぞれ担う役割、機能を具体的に定め、情報共有体制等必要な制度を整備していく。

ウ 人材育成

若者支援に携わる関係機関の担当者が、他の支援機関の役割や活動内容について理解し、実際に連携する場合に備え、具体的なケース事例を基にシミュレーションを行い、実践力を高めしておく必要がある。

民生・児童委員、少年補導員といったボランティアの方々など、地域の身近な支援者を育成していく必要がある。